

木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業

(農林水産省連携事業)

1, 800百万円 (1, 200百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性・概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によりエネルギー供給設備が大きな影響を受け、原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしている。こうした状況の中、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムは、温室効果ガスの排出削減やエネルギーの地産地消に加え、エネルギーセキュリティ確保の観点からも注目されている。

他方、我が国には、伐採されながら利用されずに森林内に放置されている未利用間伐材等が毎年約 2,000 万m³ 発生しており、これらを持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが課題となっている。

このため、森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、木質バイオマスを利用した「木質モデル地域」づくりの推進を図る。

2. 事業計画（業務内容）

以下のとおり 3 事業を行うこととしている。

- ① 原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一體的に導入し、先導的技術やシステムを実証する事業を行う。（平成 26 年度は 9 箇所程度実施、うち平成 25 年度からの継続は 6 箇所）
- ② ①の実証事業を行った箇所等において、施設の導入・運用を通じ、課題の整理やその克服方法の検討等を行う。（平成 26 年度～）
- ③ 上記①～②の取組を通じて得られたメリット、課題、その克服方法等の成果を取りまとめて公表する。（平成 28 年度）

3. 施策の効果

本事業により、木質バイオマスエネルギー利用の技術実証を行い、木質モデル地域づくりの優良事例の形成を行い、他地域での波及効果により、木質バイオマスエネルギーの飛躍的な導入拡大が達成される。



木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業 (農林水産省連携事業)

平成26年度要求額
1,800百万円(1,200百万円)

事業目的・概要等

背景・目的

我が国では、伐採されながら利用されずに森林内に放置されている未利用間伐材等を持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが課題となっている。これらの森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、木質バイオマスを利用した「木質モデル地域」づくりを推進する。

事業スキーム

委託対象：民間団体、地方公共団体等

実施期間：平成25年度～平成28年度

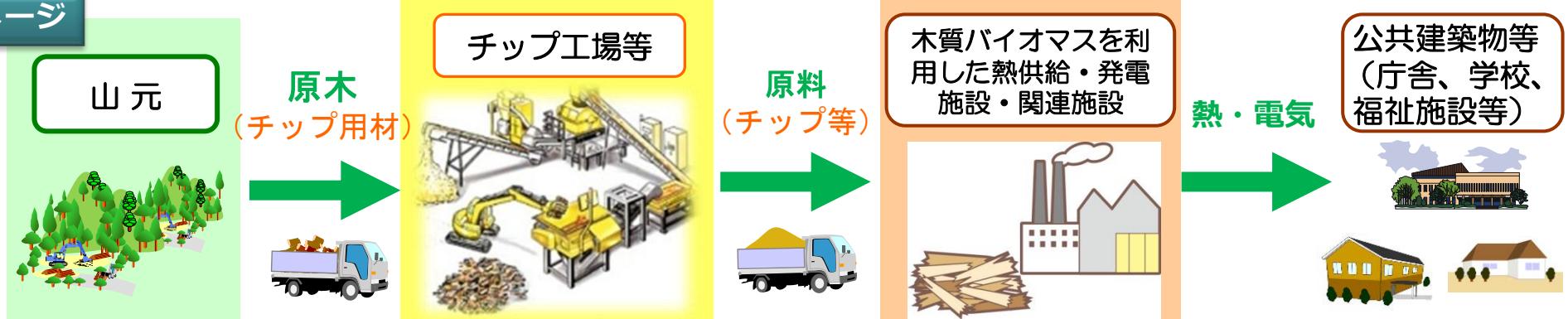
事業概要

原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を実施。

期待される効果

施設の導入・運用を通じて得られたメリット、課題その克服方法等の成果をとりまとめて公表することにより、全国において木質バイオマスを活用したまちづくりの推進が図られる。

イメージ



「木質モデル地域」において、山元から発電まで
木質バイオマスエネルギーの利活用に関する技術を実証

地域資源の循環
(森林資源の有効活用と再生)

低炭素社会の実現
(カーボンニュートラルの木質資源利用)